

第6次二宮町総合計画の体系（案）

基本構想

基本計画

基本理念

将来像

まちづくりの方向性（基本目標）

重点の方針

新庁舎整備による
安全安心と行政機能の向上

魅力創出による
ステイタール
スの推進

国土強靱化計画

豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来

二宮町民憲章

方向性（基本目標）①
子どもたちの健やかな成長と生きる力を育むまち

施策分野：子育て、教育

方向性（基本目標）②
誰もがいきいきと豊かに暮らせるまち

施策分野：福祉、保健

方向性（基本目標）③
人と地球にやさしい持続可能なまち

施策分野：環境、防災、安全

方向性（基本目標）④
地域資源を生かしのぎわいのある活力に満ちたまち

施策分野：観光、商工業、農林

方向性（基本目標）⑤
都市と自然が調和した安全で快適なまち

施策分野：都市基盤、土地、公園

方向性（基本目標）⑥
町の歴史や文化への誇りと、学びを通じた生きがいがあるまち

施策分野：歴史、学習・スポ

方向性（基本目標）⑦
きずなを強め、町民と行政がともに取り組むまち

施策分野：行革・自治・地域

子育て	●	●	●
教育		●	●
福祉	●		●
健康・保健	●		●
環境	●	●	●
防災	●		●
消防、安全			●
観光		●	
商工業	●	●	●
農林漁業		●	
都市基盤	●		●
土地利用	●	●	●
公園・緑地		●	●
歴史・文化		●	
生涯学習・スポーツ		●	●
行政改革	●		
自治	■	■	●
地域づくり		●	●